

「ふくしま新生こども夢プラン」の次期計画素案 に関する県民意見の募集要領

1 募集の趣旨

福島県では、少子高齢社会に対応するため、平成26年4月に10年間延長された次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県行動計画である「ふくしま新生子ども夢プラン」を策定し、子育て施策を総合的に推進しています。平成27年度から平成31年度までの現計画が今年度末で終了するため、本県の子育て施策を再構築し、令和2年度から令和6年度までの新たな5年間の次期計画の策定を進めているところです。

このたび、プランの次期計画素案を作成しましたので、これを公表して、県民の皆さまから広く御意見を募集します。

2 募集期間

令和2年2月19日（水）から令和2年3月4日（水）まで（必着）

3 応募資格

- ・福島県内に住所がある個人及び団体
- ・福島県内の学校・事業所等に通学・通勤している方

4 意見の提出方法

別添〔県民意見提出書〕の形式により、郵便、FAX、または電子メールで、下記7の提出先まで御提出ください。

5 提出いただいた御意見の取扱い

- (1) 提出いただいた御意見は、プラン次期計画策定の参考とさせていただきます。
- (2) 提出いただいた御意見の概要及びそれに対する県の考え方について、ホームページにより一定期間公開いたします。
- (3) 福島県情報公開条例に基づく公文書開示請求がなされた場合、個人の氏名、住所、電話番号を除き、開示される場合もありますので、あらかじめ御了承願います。
- (4) 提出いただいた書類等は返却いたしません。
- (5) 電話や匿名での御意見の提出は受け付けませんので、御注意願います。
- (6) 御意見に対する個別の回答はいたしませんので御了承願います。

6 資料の入手方法

- ・県ホームページ
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21055a/jikikeikakupabukome.html>
- ・県政情報センター（県庁西庁舎1階）
- ・福島県各地方振興局（県北を除く）の県政情報コーナー

※ 資料の郵送を希望される場合は、250円切手を貼ったA4サイズの書類の入る返信用封筒を同封して、下記7の問い合わせ先まで御請求ください。

7 意見の提出及び問い合わせ先

- (1) 宛先 福島県子ども未来局子ども・青少年政策課
(電話：024-521-7198)
- (2) 郵送の場合 〒960-8670
(専用郵便番号のため住所の記載は不要です)
- (3) F A X の場合 024-521-7747
- (4) 電子メールの場合 kodomoseisaku@pref.fukushima.lg.jp
(件名を「ふくしま新生子ども夢プランの次期計画素案に対する意見」として
ください。)